

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和6年 2月 2日

事業所名 放課後等デイサービスジョイ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6		・作業や制作が出来るスペースと、体を動かして遊ぶスペースに分けて過ごしている・個室もあり、クールダウン時や音に敏感な児童が過ごせる部屋を設けている。	十分な活動スペースがある。
	2	職員の配置数は適切である	6			配置基準を満たしている。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	6		昼食時は2階に上がるが、1階で食べることも可能である。	完全にバリアフリーではないが、段差はほとんどない。
業務 改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	6		・参画できていない職員がいた為、月に一度全職員で話し合いをする場を設けた。今後も引き続き行っていく。	引き続き、一人ひとりの意識の向上を目指していく。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6			保護者からの意見意向を職員間で共有周知し、その都度話し合い改善策を見出している。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6		中途入社への周知を行っている。	ウェブサイトにて公開している。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		6		今後検討していく。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6		公の研修の参加した職員が社内研修にて情報共有を行っている。	職員の経験や知識が違うため、引き続き研修の機会を設けていく。
適切 な支 援の 提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	6		適切な時期にアセスメントを行い、保護者や利用者のニーズに沿った計画書を作成している。	アセスメントの内容を、必要に応じて見直している。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6			アセスメントツールを応用し、状況把握に努めている。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	6		活動が単調にならない様に、スタッフ皆で意見を出し合って工夫している。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6		利用者の意見等を取り入れながら固定化しないようにしている。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	6		個々の課題に応じた活動に取り組めるよう、時間を設けている。	
14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	6		個々の特性に合わせた教具や、ルールあそびを設定している。	職員間での話し合いのもと、個々の状況に応じた放課後等デイサービス計画を作成している。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6		常に打ち合わせを行いながら、役割が固定化しないよう配慮している。	常に職員間で振り返りを行いながら、改善に努めている。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6		連絡ツール等使用しながら、全職員が把握できるようにしている。	都度行っているが、支援終了後の打ち合わせが難しい際には、翌日打ち合わせをする時間を設けるようにする。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6		複数の職員で記録を行い、更に担当の職員が見直しを行っている。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	6		一人一人の発達の状況を見ながら、計画の見直しを行っている。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っている	6		利用者と保護者のニーズを踏まえ、活動を行っている。	今後も活動が固定化しないよう、話し合いを行い工夫していく。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6			現在は、管理者のみの参加となっているが、今後機会があれば職員も参加していきたい。
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	6		学校へのお迎えの際に、必要に応じて情報共有を行っている。	一部情報共有出来ていない学校もあるが、今後は学校の先生とも必要に応じて情報共有していく。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	6			現在対象児はいないが、今後利用があった際には体制を整えていく。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている		6		現在、保護者や相談支援専門員からの情報が主になっている為、今後は必要に応じて各関係機関との情報共有に努める。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	6		相談支援専門員への情報提供を行い、必要に応じて就労移行会議に参加している。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6			研修等に参加し助言は受けているが、連携まではできていないので今後の課題とする。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	5	1	集団での交流は行っていないが、公園などに外出した際他児童とも交流を持つ機会がある。	
	27	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している		6		今後の課題とし、参加を検討していく。
28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6		主に送迎時に情報共有を行っているが、対面できないご家庭へは必要に応じて連絡ツールを用いて行っている。		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		6		今後、研修等に参加し必要なスキルを全職員が持てるよう努めていく。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6			契約時に行っている。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6		送迎時などに各職員が対応している。	必要に応じて、電話での対応やご自宅への訪問などにより助言と支援を行っている。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		6		コロナが5類に移行になったことにより、夏祭り保護者参観日の開催を検討している。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	6		職員間で連携ツールを用いて、迅速に情報共有している。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6		個人情報に配慮しながら、ウェブサイトやお手紙等を使い分けて情報を発信している。	行事予定はPDFを用いて各保護者に発信している。必要な家庭には紙媒体でもお知らせしている。
	35	個人情報に十分注意している	6		鍵のかかる場所で保管している。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6		・情報伝達のためのツールを使い分けている ・視覚程度の児童が多い為、視覚支援を行いながら意思の疎通を図っている。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		6		夏祭り等の行事に地域住民招待を検討していく。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	3	3		職員への周知は行っているが、保護者への周知はウェブサイトにて情報を公開出来るよう努めている。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6		・訓練にスムーズに参加出来るように視覚教材を用いている。 ・訓練後には、即時ウェブサイトにて情報公開している。	保護者にも周知出来るよう、訓練の様子などブログでも発信していく。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6		全職員が研修に参加し、意識向上に努めている。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	6			現在対象児童はいないが、今後対象児童がいた場合には十分に保護者への説明を行い、同意を得るようにする。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6		契約時、保護者に確認し緊急時の対応を職員間で周知している。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6		法人内での事例を共有し、防止策を考え、再発防止に努めている。	